

福岡県ウクライナ支援救援金の受付について

1 募金箱の設置

(1) 設置期間

令和4年3月10日(木)から令和9年3月31日(水)まで

(2) 設置場所及び受付時間

設置場所	所在地	受付時間	問合せ番号
福岡県庁総合案内 (行政棟1階ロビー)	福岡市博多区東公園7-7	平日 (土・日・祝日を除く) 午前9時～午後5時	092-643-3200
県パスポートセンター	福岡市中央区天神1-1-1 アクロス福岡3階	平日、日曜日 (土・祝日を除く) 午前9時～午後4時	092-725-9001
県パスポートセンター 北九州支所	北九州市小倉北区浅野 3-8-1 AIMビル2階		093-533-5646
県パスポートセンター 久留米支所	久留米市合川町1642-1 久留米総合庁舎1階		0942-30-1060
県パスポートセンター 飯塚支所	飯塚市新立岩8-1 飯塚総合庁舎1階		0948-21-4981
(公財)福岡県国際交流センター 「FUKUOKA IS OPEN センター」	福岡市中央区天神1-1-1 アクロス福岡3階	平日、第3日曜日、第4 土曜日 (年未年始、祝日除く) 午前10時～午後5時	092-725-9200

2 募金振込専用口座の開設

金融機関	支店名	口座番号	口座名義(ヨミガナ)
福岡銀行	県庁内	普通預金 1221805	福岡県ウクライナ支援救援金 (フクオカケンウクライナシエンキユウエンキン)
西日本シティ 銀行	本店 営業部	普通預金 3562290	福岡県ウクライナ支援救援金 (フクオカケンウクライナシエンキユウエンキン)

※福岡銀行(熊本銀行、十八親和銀行、福岡中央銀行)の窓口から上記福岡銀行口座への振込手数料は無料です。

※西日本シティ銀行の窓口から上記西日本シティ銀行口座への振込手数料は無料です。

※ATM及びネットバンキングでの振込は有料です。

※県で受け付ける募金は、税法上の寄附金控除は受けられません。控除を希望される場合は、下記ホームページにて所定の手続きをご確認の上、日本赤十字社が募集する「ウクライナ人道危機救援金」の口座に直接お振込みください。

日本赤十字社「ウクライナ人道危機救援金」ホームページ
<https://www.jrc.or.jp/contribute/help/ukraine/>



ホームページ